

## 「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第3集の3

## 満洲電信電話株式会社とは

## 何だったのか？

日本学術振興会特別研究員PD 白戸健一郎



## 1、満洲電信電話株式会社とは？

満洲電信電話株式会社（満洲電電）は、満洲国において1933年9月に営業を開始し、電信・電話・ラジオ放送を独占的に経営した国策会社である。1931年の満洲事変以降、日本と満洲間、日本と中国大陸間において、急増した電気通信需要に対応するべく種々の電気通信インフラを整備したのが満洲電電であった。また、満洲電電はラジオ放送事業についても幾多の特色ある政策を採用した。その一つが、日本人向け日本語による第

一放送、満人向けの中国語による第二放送、1943年にはロシア人向けロシア語の第三放送、さらに、地域によりモンゴル語や朝鮮語も実施する多言語放送の展開である。他に、日本内地では禁止されていたラジオ広告を財政基盤とする広告放送（戦後の民間放送）を先駆的に実施していたのも満洲電電であった。満洲電電は大日本帝国諸地域の電気通信組織が電信・電話が通信省（局）、ラジオ放送が放送協会という形態を採用していたのに対し、電気通信事業の包括的経営形態を採用していた。

## 2、満洲電電の組織的特異性

満洲電電の特色はまずその組織的特異性にある。日本政府や軍部としては、軍事上きわめて重要なインフラとなる通信事業の実権を満洲国へ委任することはできなかった。「独立国家・満洲国」の通信自主権を侵犯するような赤裸々な実権掌握もできなかった。満洲国官営とすることにも日本国官営とすることにも問題があったのである。「満洲電信電話株式会社」という組織形態は、そのような「通信自主権の体裁」と「通信実権の掌



満洲電信電話本社

握」との両立を図るために具現化したものであった。

「満洲電信電話株式会社」という電信電話・ラジオ放送を運営する民営組織形

態がなぜ選択されたか。満洲国における通信組織形態をめぐることは、当時、多数の意見書や議論が提起されており、「満洲電信電話株式会社」という形態は必ずしも自明ではなかった。

その一つが関東庁通信局の櫻井学が提出した意見書「新滿蒙国家建設と通信業務」や「満洲国通信事業統制私案」である。櫻井学の意見書では、満洲国建国初期においては、行政組織間の通信数は相当数のにほり、かつ満洲国の通信自主権を尊重できるため、満洲国官営が望ましく、それも郵便事業をも含めたものとして構想するべきことが述べられている。郵便事業も含めた満洲国官営論が一时的に優位を得た段階もあったが、終局的には民営論に到着する。その管掌範囲も電信電話及びラジオ放送の電気通信事業を包括的に経営する組織と定められた。

民営組織が選択されたのは、人事・予算面での介入が容易であることが理由としてあった。これにより日本側の通信実権掌握が円滑に進むと考えられた。

そのうえで、「満洲に於ける日滿合併通信会社の設立に関する協定」を根拠とした二重国籍制を採用し、重要度の高い電気通信事業を民営組織に管掌させる一

方で郵便事業を満洲国官営として委ねることにより、満洲国の通信自主権を尊重する体裁を整えた。

民営組織とすることにより、満洲国の逼迫した財政状況に左右されない事業投資が可能となった。ソ連、中華民国と国境を接している満洲国にとって、速やかな情報伝達を確実にする電気通信網を拡張することは、国防上からも喫緊の課題であった。

1920年代に登場したラジオ放送は、すでに電波戦争の兵器としてとりわけ重要視されていた。ソ連や中華民国から放たれる電波は、満洲国に居住する滿漢系やロシア系民族に容易に聴取されており、この状況は満洲国にとって極めて不都合であった。このような電波戦防衛のためにも、ラジオ放送システムの早急な整備が必要とされた。しかしながら、脆弱な契約者数しか持たない満洲国（満洲電電事業開始当時で約8000）において、ラジオ放送事業単体での経営が軌道に乗るとは想定されなかった。大規模な設備投資が必要であると見込まれたものの、放送事業単体での経営ではそれを負担することができないと判断されたのである。収益の見込める電信電話事業と兼営にすることで、放送事業への設備投資を補填

したのである。

満洲電電構想段階においても、かなり大規模な放送網の構築が目指されていた。戦後に日本電信電話公社の総裁を務める通信官僚・梶井剛による意見書「満洲に於ける無線電信電話設備に関する件」

(1932年3月29日付)は、満洲国各地の地方無線局全てに1kw短波送信機を新設するという大胆な提案を行う一方で、関東庁通信局や関東軍特殊通信部から聴取した放送網案(新京5kw、吉林5kw、奉天と哈爾濱を現状復帰、かつ満系向け二重放送の実施)に関して、「あまりに小規模すぎる」との判断を下している。

1932年7月に関東軍司令部が日本政府に提出した決定案「対満洲国通信政策」は、大連2kw、奉天2kw、新京2乃至5kw、哈爾濱1kw、齊齊哈爾2kwの放送機を新設或いは拡張し、さらに言語別二重放送を導入するというより大きな計画であった。現実はいっそう大規模なもので、1938年の時点で、大連1kwが2台、奉天1kwが2台、新京が10kwと100kw、哈爾濱が3kw、齊齊哈爾が50w、他100w局が3局、50w以下の局が10局を設置していた。特に新京における100kw長波放送機は、設置当時の1934年11月において東アジア最大の出力を

誇るものであり、電波戦争の最重要兵器として位置づけられていた。電波戦争への危機感が切迫したものであったからこそ、ラジオ放送網の急速な整備が要請され、電信電話事業との兼営事業を選択させることになったのである。

### 3、満洲事変以前の電気通信環境と満洲電電による電気通信事業

満洲電電設立後に、満洲における電気通信システムはいかに変化したか。日本側が中国側に持っていた電報連絡所はわずか6か所であり、北満洲(長春―ハルビン)への電話連絡も不可能な状態であった。また、中国側の各地域には電話経営団体が乱立しており、地域内での通話は可能であったが、当該電話組織の領域外への電話連絡は、一部でしかなされていなかった。

1931年の満洲事変によりこれが一変した。関東軍が北満洲へ侵攻すると、北満洲に電報連絡所が設置され、日本語による和文電報を送信することが可能になり、日本語による電報通信領域が飛躍的に拡張した。

さらに、長年の懸案であった長春―哈爾濱間の電話連絡も可能になった。満洲

事変前においては、鉄道沿線部以外は中華民国の領域で電気通信連絡は極めて限定されていたが、1937年には7つの管理局が設置され、満洲国ほぼ全域に電気通信取扱範囲を拡張することになった。満洲電電は拡張した電気通信取扱範囲のシステムの統合を目指した。

満洲電電は、満洲国全域に情報伝達装置を配備し、一元化されたシステムを展開することが、「一国家としての満洲国」を形成する試みだと判断していた。

満洲電電は営業開始直後に、満洲国全域における一元的な料金改定制度を公表した。これは簡素であるものの、関東庁及び満鉄附属地側に大きな負担を求めめる料金体系であった。この突如の料金体系の変更に対し、在満日系団体は猛反発を行った。1933年9月3日付の『満洲日日新聞』は「若し内地だったら内閣が潰れるぞ!」との見出しを掲げている。

これに対する満洲電電総裁・山内静夫の反論は「日満両国民の為の一部への打撃は許さるべきだ」との旨を述べている。ここからも満洲電電が「一国家としての満洲国」の形成を優先していたことが推察できる。しかしながら、日系企業の反発は止むことなく、結局満洲電電は日系側に妥協した料金再改定を余儀なくされた。



満洲電電は設立直後に大きな問題に直面してしまったわけだが、電気通信インフラの整備は着実に進んだ。満洲電電の現業管理局は大連、新京、奉天、哈爾濱、齊齊哈爾、承德、1938年から牡丹江が新設され、計7管理局が存在した。現業局数の推移は、奉天管理局において1935年の142局から1942年には281局へ、新京管理局において138局から182局へと増設されているが、いっそう大きな増大を示しているのは、北滿の哈爾濱管理局及び牡丹江管理局である。この地域では83局から344局へと増設されており、北滿地方が重点地域であったことがわかる。



『満洲日日新聞』（1933年9月3日）の紙面

ら始まった。満洲電電が地方へと進出するとの競争の結果、買収を果たすということもあれば、軍勢力を背景に買収を迫るということもあった。いずれにせよ、1939年ころにはほぼ回収を終え、それに伴って全満洲を包含する新たな「電話規定」制度を公布した。また、多民族多言語国家である満洲国では、電話交換を円滑にするため、先端的装置であった自動電話交換機が積極的に配備された。朝鮮においては1942年度の段階で9局、台湾においては1943年度の段階で3局であったのに対し、満洲国では193

8年度の段階で21局、1945年度では34局にまでのぼっていた。自動電話交換機の導入基準は、日本内地が2100名以上であるのに対し、満洲国では500名以上と日本内地よりも低く設定されており、1939年の時点で加入者数14万7000名の内11万3700名を網羅していた。

満洲電電のもう一つの重要事業であるラジオ放送は、満洲電電創業前においては関東軍特殊通信部と日本放送協会により担われていた。満洲事変直後、満洲から日本内地へ本庄繁が前線放送を実施した。これは前線から銃後へラジオで呼びかけた最初の事件となったと言われている。また、アメリカ人ジャーナリストのギボンスが、満洲からアメリカ向けの報道放送を行った。1932年3月に実施された満洲国の建国式典も日本放送協会が日本内地へと放送していた。満洲電電がラジオ放送事業を開始したのはこのような出来事の後である。

初期の満洲国ラジオ放送局は4局しかなく、聴取者数もわずかに約8000程度と算出されていた。このような脆弱な放送システムを急速に改善していくことが満洲電電に求められていた。1934年11月には、当時、東アジア最大の出力を

誇った100kw長波放送機が新京に設置され、満洲国のほぼ全域をカバーできるようになった。1936年には10kw長波放送機が設置され、10kwが日本語の第一放送として、100kwが中国語の第二放送として位置づけられた言語別二重放送が開始された。適宜、朝鮮語やモンゴル語やロシア語の他言語も用いられた。

言語別放送時間をみると、1939年度には日本語放送が約60%、中国語放送が35%を占めていたのが、1941年度には日本語放送が約48%、中国語放送が約45%となり、中国語放送の比重は高くなっていった。1941年度における新京放送局送出の番組時間は、第一放送で21万6754分、第二放送で22万5703分と第二放送のほうが多くなっている。「産業五カ年開発計画」に対応した1938年の「放送施設拡充五カ年計画」では、放送局数20局、38波長、50万以上の契約者数が目標として打ち立てられたが、1942年度において放送局18局、全てで二重放送を実施し、48万以上の契約者数に到達しており、目標をほぼ達成した。電話事業の収益による補填もあったことで、放送システムへの整備は順調に進んだ。

また、ラジオ受信機も急速に普及した。

満洲電電事業開始当初は欧米型の高級受信機が中心であったが、1936年には安価で大量生産可能な「電電型受信機」が満洲電電直轄により販売され、1942年には電電型が約8割を専有するようになった。日本内地では放送協会が放送番組を提供し、受信機は「ラジオ商」が修理や販売を担っていたが、満洲国では満洲電電が契約とともに修理や販売も請け負ったため、ラジオ売り出しキャンペーンを実施する際には、電報電話局の社員も総出で販売に協力する体制が敷かれた。

#### 4、満洲国ラジオの「理想」

満洲国のラジオは、「満洲国の国民意識」を形成するものとして当初から位置づけられていた。具体的なイメージとしては「五族で楽しむラジオ」のように、一つのラジオ受信機を多数の民族が囲み、一つの番組を楽しむことができるようなものである。

また、満洲電電日系職員の中には、満洲国ラジオには「満洲的素材」を扱って「満洲的色彩」や「民族固有の文化」を豊富にした番組を制作するべきだとする主張も根強かった。新京放送局副局長を務めることになる金澤覚太郎は「満洲的



「五族で楽しむラジオ」の写真

素材」で内地番組を超えた作品として「成吉思汗」「阿片戦争」「蒙古幻想」「薰風抄」等をあげている。内地にも中継放送された番組として森繁久彌による「満洲人文地理案内シリーズ」があった。これは森繁が満洲国各地を録音機材を担いで取材し、ドキュメンタリーとして制作したものである。「秘境熱河を探る」「コザック祭」「甘珠爾廟会と蒙古市」など



がある。大規模なプロジェクトとして、1941年より満蒙民族音楽調査があった。これは信時潔の弟子・丸山和雄が中心となって満洲国少数民族の民族音楽を録音収集するものであった。

このような民族文化を重視した番組制作がなされつつも、特に満洲国ラジオの初期の方針は、あまりに少ない聴取者を増加させるための「普及第一主義」であり、「方針」と呼べるものはなかった。ようやく策定されたのが、1941年3月に公表された「放送事項指導方針」である。これは1941年1月に満洲電の管轄が交通部から宣伝を担う弘報処へ移管され、その弘報処が同年3月に「藝文指導要綱」を公布したことに大きな影響を受けている。この方針で重要なのは、第二放送における娯楽番組重視の方針を明確にしたことである。第二放送においては、かなりの教養番組が廃止される一方、娯楽番組の拡充がはかられた。

この娯楽番組の重視は日本内地や朝鮮、台湾の放送方針とは異なるものである。1928年の東京中央放送局では、報道36%、教養30・3%、娯楽31・2%となっており、第二放送開始後では、第一放送で報道37・7%、教養26・7%、娯楽23・4%、第二放送で、報道41・2%、教養

51・2%、娯楽23・4%と報道番組や教養番組が重視されている。1940年の朝鮮では、報道29%、教養24%、娯楽22%となっており、1939年の台湾では報道47・6%、教養31・8%、娯楽20・5%となっている。帝国日本のラジオ放送番組の編成は、報道・教養番組重視であった。一方で、満洲国の新京中央放送局の番組編成は第一放送で報道32・7%、教養15・1%、娯楽19・5%、第二放送で21・7%、教養15・1%、娯楽30・8%となっており、特に第二放送における娯楽番組の重視が際立っている。番組編成は放送における思想的表現ともいえるべきものであり、この差は決して小さいものではない。

なぜ満洲国は第二放送において娯楽番組を重視したか。理由は三つあると考えられる。第一に、一層の普及を図るためであった。満洲電電が操業開始して以後、満洲国におけるラジオ聴取契約者数は飛躍的に増大したが、それでも、日本内地において1939年度で世帯普及率34・4%であったのに対し、満洲国では1941年度においてわずか7%に過ぎなかった。(1939年度の日系世帯普及率67・2%、大連、奉天、新京、哈爾濱の満系世帯普及率は13%であり、日系と都市部

においてはそれほど低くはない)第二に、娯楽文化がもつ秩序維持機能を重視したことである。直接的に平和を宣伝することよりも、娯楽、とくに演芸を提供することにより、社会秩序は安定するはずだという認識が満洲国の文化政策を担当者の中に存在していた。第三に、満洲国の電波空間が既に「戦場化」しており、それへの対抗策として娯楽番組を重視しなければならなかったことである。新京10kw放送は送信を開始した初期段階から、ソ連により妨害を受けていた。国境を容易に越えるソ連や中華民国からの電波は、満洲国に居住しているロシア系や満漢系住民によって聴取されていた。すなわち、満洲国の放送電波は競合環境に置かれていたのである。

ソ連や中華民国からの電波を聴取させないためにも、満洲電電はリスナーに興味・関心を持ってもらえようとする訴求力のある番組を提供しなければならなかった。リスナーの興味を引くのであれば、人気のあった「京劇」の本場である北京中継放送に依存してもいいとまで議論された。実際、第二放送娯楽番組のかなりの部分を中国古典を素材にした演芸番組が占めることになったのである。

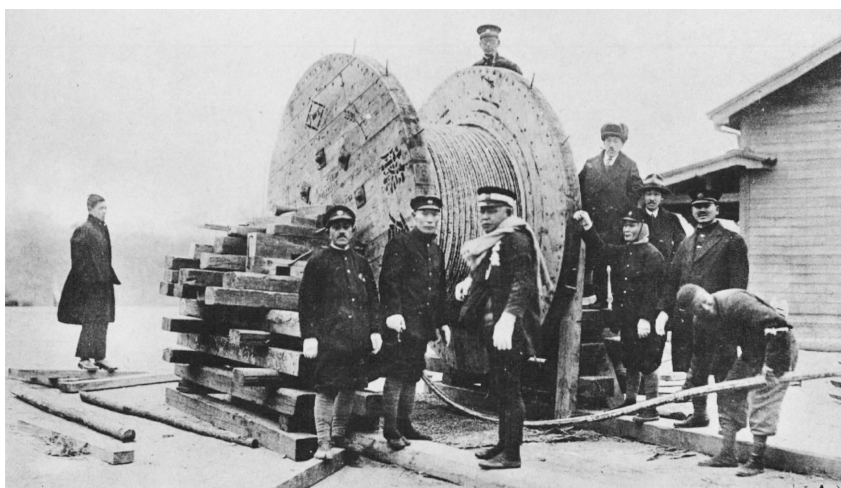
満洲電電ラジオ放送事業の初期の目標

は、ラジオ聴取を通して「満洲国の国民意識」を形成することであった。しかし、満洲電電ラジオ放送は娯楽番組を重視せざるを得ず、それもリスナーの嗜好に合致した中国古典を素材にした演芸番組がその中心となった。一方で、日系向け第一放送は半分近くを日本からの中継放送に依存しており、満洲電電日系職員も「日系文化が向上しても日本の声を聞かずにはいられない」というほどであった。かくしてラジオ放送による「満洲国の国民意識」形成プロセスはこのような困難さを抱えてしか進展しえなかった。

### 5、東アジアと満洲電電

関東軍司令部が日本政府に提出した決定案「対満洲国通信政策」には、「日本に対しては通信上国境を存せざる」ことが目的として掲げられている。満洲国と日本とを電気通信により接続することが満洲電電に要請された。その重要な装置となったのが、「無装荷ケーブル」である。これは当時通信官僚で戦後東海大学の学長を務めることになる松前重義が開発したもので、長距離電話通話と多重通信を可能にする最先端の純国産通信ケーブルであった。1934年にこれは奉天―

安東間で試験的に敷設された。1935年に本格的に着工され、1938年11月に奉天―大阪間で有線ケーブルにより接続された。1940年9月奉天―新京間、さらには奉天―北京間も敷設され、1942年には新京から哈爾濱へも延長された。



海底で繋がる無装荷ケーブル

総距離3000kmのこのケーブル敷設事業により、まさに「声は東亜を駆け巡る」ことが可能になった。

1937年7月の盧溝橋事件勃発後には、満洲電電も華北へ侵攻し、華北電信電話株式会社設立に協力した。日中戦争が拡大したことにより、各地に多数の電気通信組織を設立する必要が生まれ、華中電信電話株式会社、蒙疆電気通信設備会社も設立された。多数の電気通信組織間の統制と連絡調整のため、1939年11月に「東亜電気通信協議会」が発足した。参加組織は、満洲電電、華北電電、華中電電、蒙疆電電、南洋庁通信局、樺太通信局、台湾通信局、朝鮮通信局、通信省、日本電電工事、国際電気通信であった。これは1943年には、大東亜電気通信協議会に拡大することになる。東亜電気通信協議会の参加者において、電気通信という各地域を「結びつける技術」こそが、東アジアの「国際協力」を実現し、率先して「東亜新秩序」を担うことが強く認識されていた。

かような電信電話組織だけではなく、華北广播協会、中国放送協会などの放送協会も各地に設立され、1939年には東亜放送協議会が結成された。もともと日本内地から外地や満洲への中継放送は、

1928年から「外地連絡放送」として日本語で内地の番組をそのまま中継する形式で実施されていた。東亜放送協議会では多様な議論が展開されたが、重要な議題と常になっていたのが「東亜放送」の性格をめぐる問題であった。「東亜新秩序」が叫ばれ、各地域に放送組織が誕生する中で、「外地連絡放送」を「東亜放送」として東アジアの他民族に対して「日本の声」を届ける独自の番組を設定するべきだという議論がなされるようになった。日本放送協会側は、従来通りの日本語で内地の番組をそのまま送信するべきことを主張したが、満洲電電など外地や大陸の放送事業者は、専門の「東亜部」を新設し、中国語など他言語を利用したアジア人向けの「東亜放送」を実施するべきだという「理想的」ともいえる議論を展開した。

番組を編成する日本放送協会側としては、地域も文化的背景も多様な聴取者に訴求できる番組を制作しえないというむしろ「現実的」判断に基づいたものであった。一方で、他民族と日常的に接触する満洲電電など外地・大陸側にとっては、日本放送協会の路線は「内地延長主義」として批判するべきものであった。満洲電電の金澤寛太郎が述べるところによる

と、「現地の諸民族語が轟轟と四六時中」聞こえてくる環境に加えて、「大東亜共栄圏の全民族の内約一割」しか日本人は占めていないという量的観点からも日本人の立場は脆弱であった。日本人の地位を安定的なものにするためにも、より理念的な「東亜放送」に過度な期待をかけなければならなかったのである。「東亜放送」は、1942年以降に一定程度実現するものの、ほとんど効果を上げることなく終戦に至った。

1945年8月、戦争末期になるとラジオ放送の中にも「奇妙な」放送が混ざるようになった。第二放送においては、「満洲国讃歌」の演奏終了後、「満洲帝国の崩壊は近い。中国解放はもうすぐだ」という中国語による言葉が突然流れた。ロシア語の第三放送から親日派ロシア人のスキャンダルを告発する放送が流れることもあった。

8月9日にはソ連が満洲国に対して宣戦布告したことを放送した。14日には翌日の「重大放送」の連絡があり、8月15日には玉音放送が流れた。満洲電電がこれを短波で受信し、各地に中継したものである。満洲電電職員は本社の大講堂で「玉音放送」を聴取した。この時の状況について満洲電電職員の回想録『赤い夕

陽』が次のような言葉を残している。

「押しつぶされるような毎日が続き、ついに8月15日を迎えた。聴き取り難しい下の放送ではあったが未曾有の大事を知った」（『混乱の通化』）。満洲電電はソ連に接収されるが、事業はソ連の管理下で継続した。正式に閉鎖機関として指定されたのは1946年11月25日のことであった。

（2014年12月17日・公開フォーラム）

#### 著者略歴（しらと けんいちろう）

1981年 北海道生まれ

京都大学大学院教育学研究科博士課程修了、京都大学博士（教育学）。

現在、日本学術振興会特別研究員（PD）

主要論文に「満洲電信電話株式会社の多言語放送政策」（『マス・コミュニケーション研究』第82号、2013年）、「電信―電波―テレビのメディア文化政策」（佐藤卓己・渡辺靖・柴内康文編『ソフト・パワーのメディア文化政策』新曜社、2013年）、「近藤春雄におけるメディア文化政策論の展開」（『教育史フォーラム』第5号、2010年）など